武蔵村山市長 藤野 勝 様

武蔵村山市長期総合計画審議会 会長 礒野弥生

武蔵村山市第四次長期総合計画(基本構想・基本計画)について(答申)

当審議会では、平成21年11月25日付武発第1601号をもって諮問のあった 武蔵村山市第四次長期総合計画(基本構想・基本計画)について、計8回にわたり慎 重に審議を重ねてきました。

審議に当たっては、平成21年12月に長期総合計画市民懇談会から報告された「第四次長期総合計画策定に向けた提言」や、平成22年5月に実施されたパブリックコメントでの意見も参考としながら、本市が抱える課題等が市民と共有でき、それらの課題の解決に向け、本市にふさわしい取組みが計画されているか、専門的な見地及び市民としての視点で検討を進めてきました。

その結果、武蔵村山市第四次長期総合計画(基本構想・基本計画)素案については、 市民懇談会の提言等を踏まえ、今後、本市の目指すまちづくりに向けて必要な施策が 網羅されていることから、おおむね妥当であると認めました。

なお、成案化に向けては、市民にわかりやすい計画づくりという視点で、別紙の当 審議会からの意見を極力尊重し、計画に反映されることを要望します。

### 審議会からの意見

#### 1 基本構想(素案)に対する当審議会の意見

#### (1) 課題の記述について

内容が抽象的であり、どこの都市でも見られるような課題の記述になっている。 第三次長期総合計画において掲げられた事項について、「このようなことができな かった」という反省も踏まえながら、もう少し特徴を持たせた記述となるよう検討 されたい。

#### (2) 目標・方針について

目標や理念に掲げられている事項は、まちづくりの「手法」が中心であり「形」が見えづらい。最近の他自治体における長期総合計画では将来人口も横ばいや右下がりが多い中、本市の場合は 78,000 人まで伸びる計画としている。そこには、どのような人たちが住んでいるのか、また都市の構造はどのようにしていくのかなど、本市が目指している「まちの姿」を市民の皆さんに見えるように記述することによって、個々の施策についても理解しやすくなるよう検討されたい。

#### (3) 個別的事項

基本構想(素案)に対して当審議会で出された個別意見を別紙(その2)に整理したので、基本構想(案)として取りまとめを行う際に、これらの意見を十分に尊重されたい。

#### 2 基本計画(素案)に対する当審議会の意見

#### (1) 全体を通して

まちづくりにおいては、それぞれの部局単位ではなく複数の部局が連携することにより、効果的かつ効率的に施策を推進できる場合も多い。そこで、行政組織の枠を超え、総合的に施策を推進する方策を検討されたい。その際には、市民との協働についても配慮されたい。

また、今回の素案において、成果指標を設定したことについて評価するが、具体施策が多岐にわたることから、統一的な指標設定が難しいため、個別計画に委ねるなど、指標の考え方について検討されたい。

さらに、個別の施策に関して、実施計画レベルの具体的なものと、抽象的すぎて次の行動に結びつきにくいものとが混在しているため、5年間という計画期間を前提としてもう一度精査を行い、記述のレベル等を統一されたい。

## (2) 個別的事項

基本計画(素案)に対して当審議会で出された個別意見を別紙(その3)に整理したので、基本計画(案)として取りまとめを行う際に、これらの意見を十分に尊重されたい。

## 基本構想(素案)に対する個別意見

章	意見概要
第1章 計画の概要	○特になし。
第2章 計画の背景と課題	○まちづくりの現状について、「このような施策を展開してきた」 という内容が記されているが、逆に「このようなことができなか った」という内容は必要ないか。
	<ul><li>○課題について、抽象的でどこの都市でも書きそうな内容に思える。本市が何を目指すのかが見えてこない。</li></ul>
	<ul><li>○総合計画なので総花的になるのは仕方ないが、もう少し特徴を持たせても良いのではないか。</li></ul>
	○このまちだからこそできること、この市の大きさに見合ったこと をやっていくべき。小さなものを大事にしていくという視点が大 切である。
	<ul><li>○単に行政まかせではない、市民の義務や責任についても記しておく必要があるのではないか。</li></ul>
第3章 まちづくりの目標	○目標や理念に掲げられている事項は、まちづくりの「手法」が中 心であり「形」が見えてこない。
	○最近の総合計画では、人口予測も横ばいや右肩下がりが一般的な中で、本市の場合は 78,000 人まで伸びている。なぜ右肩上がりなのか、そこにはどのような人が住んでいるのか、主体が見えるようにする必要がある。
	<ul><li>○文章が抽象的で、本市が目指す都市構造が見えない。例えば市街 化区域内農地や狭山丘陵の自然についてどうしていくのかなど を明確に示すべきである。</li></ul>
	○もう少し「モノレールの整備」を強調すべきではないか。第三次 よりもトーンが落ちているような気がする。
	○将来都市構造図には、ベースに主な道路が入っていないとイメージが共有できない。
第4章 施策の大綱	○全体のトーンとして「市民、事業者、市」が主体となっているが、 国や都の協力がないとできないことも多い。そのあたりの表現も 入れておく必要があるのではないか。
	○個々の内容については、基本計画での議論を踏まえた中で調整す る。

# 基本計画(素案)に対する個別意見

章	意見概要
全体を通して	<ul><li>○具体施策に関して、実施計画レベルの具体的なものと、抽象的すぎて何をやるかが見えないものとが混在しており、バランスが悪い。</li><li>○小項目について、重要性などから掲載の順番などをもう一度精査する必要あり。</li></ul>
第1章 市民が自ら考え行動するまちづくり	<ul> <li>○地域のコミュニティの根幹が自治会ということを強調するのであれば、NPO法人についてはここから外し、パートナーシップの項目に含める方が素直ではないか。</li> <li>○自治会の現状について、「運営が高齢者に依存」という記述があるが、地域によっても異なり、高齢者が過負担のため脱会しているという実態もある。</li> <li>○自治会の必要性や役割を明確にしておく必要がある。</li> <li>○世代間交流の施策として「昔遊びの伝承」なども大切である。</li> <li>○どこに入れるかは難しいが、大規模商業施設が周辺地域の交通渋滞を発生させているなどのマイナス要因がある一方で、地域と連携する方法もあるのではないか。災害時の食料供給や地元生産物のPR、営業時間外での広い駐車場スペースの効果的利用などプラス効果を生むアイデアが考えられる。</li> </ul>
第2章 安心していきいきと暮らせるまち づくり	<ul><li>○防災について、防災安全課が中心となっているが、自主防災組織の結成など地域とのかかわりが強い部分も多く、地域振興課と一体になった取組が大切である。</li><li>○施策の内容が市の単独事業と国等の窓口業務等が入り混じっており、後者は具体的に書かれているのに対し、前者は漠然とした表現となっている。整理や表現の仕方等に工夫が必要である。</li></ul>

<del>*</del>	<b>本日和田</b>
章	意見概要
第3章     誰もが自分らしく成長できるまち	<ul><li>○社会教育と生涯教育を区分する必要があるか。もっと総合的にとらえて良いのではないか。</li></ul>
づくり	○学校教育については、他の項目と比べて具体策が細かく出されており、市民の視点では、このくらい細かい方がわかりやすいと思う。
	○太陽光パネルの設置は、学校だから必要なのか、公共施設全体で 取り組むべきことなのかなど、市の方針を明らかにする必要があ る。
	○「特別支援教育の推進」は誤解が生じる可能性がある。現在の流れは、一般教育の中に障害のある子どもを取り込んでいくというのが一般的である。
	○教育では、まず家庭や地域が子どもを育てるという視点が大事な のではないか。
第4章 快適で暮らしやすいまちづくり	○市民提言やアンケート等から見ても、モノレールの導入は市民の 悲願であると言えるが、市としての積極性が見えてこない。関係 市町との連携による要望活動など、もう少しアピールするべきで はないか。
	○モノレールの整備はいずれにしても長期的な事業であり、短・中期的な交通計画についての考えを入れておくことが必要ではないか。
	○事業には時間を要することは理解できるが、都市計画道路の拡幅 予定地など制限を受ける部分については、固定資産税等の優遇措 置も必要ではないか。
	○明らかに動いていないものについては、ある時点で都市計画の見 直しも必要である。
	<ul><li>○道路の記述を見ると、車中心のまちという印象が強い。「歩いて 生活できるまちづくり」の視点が必要ではないか。</li></ul>
	○公園緑地について、防災という視点に加え、環境・生態という視点を加えるべきではないか。また、緑の連続性という意味からは 街路樹整備も重要だと思われる。

章	意見概要
第5章 地域の資源を生かした特色あるま ちづくり	<ul> <li>○特に都心部との境界にあるような都市では、農業をはじめとした産業政策について、市としてどのように考えるかは大きな課題である。産業は村山の特徴を出しやすい部分であり、市の方針を明確にして取り組んでいくべきである。</li> <li>○多摩開墾の農地と横田飛行場の軍民共用化は連動しており、これらをどのように位置付けておくのか、庁内で検討しておく必要がある。</li> <li>○産業については、後継者問題等もからみ難しい部分もあるが、アイデアを引き出す議論を庁内外で積極的に行い、可能なこと</li> </ul>
	から取り組んでいけると良いのではないか。  ○狭山丘陵を中心とした自然の保全と観光推進という関係において、考えるための仕組みづくりや里山保全のための体験型観光という視点は入れておいても良いのではないか。  ○自然環境について「景観」としてとらえるのが適切か。「生態系」等という視点も必要なのではないか。  ○農業については、農業委員会や農協等の関係団体と連携して振興を図っていくという視点が必要なのではないか。
計画推進編	<ul> <li>○行政運営は内部組織について書かれているが、その前段として「市民・事業者との協働を前提」という考え方を記述しておく必要があるのではないか。</li> <li>○ストックマネジメントとあわせ、環境マネジメントへの取組みも記述する必要があるのではないか。</li> <li>○様々な取組について具体策(施設名など)を示す場合は、計画期間が5年ということを考慮した中で記述すること。中途半端に示すと、他はやらないのかという議論が必ず出てくる。</li> <li>○都の事業である狭山丘陵の保全や残堀川の整備などについて、「要請」ではなく「連携」など、一緒に行っていくという姿勢の方が良いのではないか。</li> </ul>